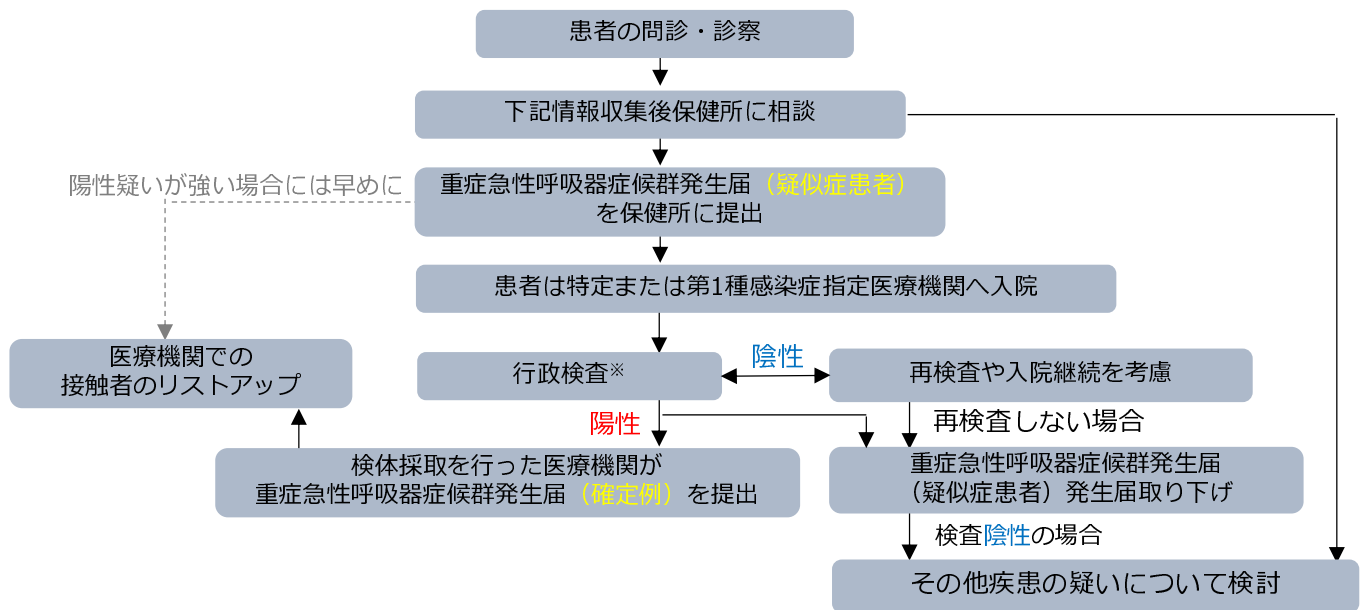


重症急性呼吸器症候群（SARS）

2類感染症

医療機関の対応の流れ



※行政検査は感染症法に基づく検査のため、必ずしもできるわけではありません。
★不明点がある場合には保健所にご相談ください。

届出

- ・臨床診断時点、検査による確定診断後に診断した医師より発生届提出（診断後直ちに）
（参考）
学校保健安全法上第1種の感染症に定められており、治癒するまで出席停止とされている。

医療機関が問診・診察時に確認する情報

- ・発症日からの症状と経過

一般的な症状 （無症状の場合もある）	発症第1週目	発熱、悪寒戦慄、筋肉痛、水様性下痢
	発症第2週目	非定型肺炎、咳嗽、呼吸困難感、水様性下痢
重症例	呼吸促進、SPO ₂ 低下、ARDS（急性呼吸窮迫症候群）	

- ・患者居住地
- ・現在の所在地（外来、自宅、入院）
- ・確定例患者との接触歴
- ・発症10日以内の海外渡航歴
- ・渡航先での不衛生な食品や飲料摂取等のエピソード
- ・同居家族等の有無
- ・家族内の未就学児や抗がん剤治療等免疫低下リスク有無

- ・検査結果

リンパ球	減少
血小板数	減少
APTT	延長
LDH	上昇
電解質	異常
AST、ALT、CPK	多くはないが 上昇する場合もある

潜伏期は2～10日

接触者の健康診断

対象者	例
適切な防護具を使用せずに、2メートル以内で患者の咳を浴びたり、痰や体液等に直接接触する等の濃厚な接触があった者	同居家族 医療関係者 介護者

- ・感染可能期間は発症から治癒と判定されるまで。無症状期には感染性はない、あったとしても極めて弱い。
- ・上記感染可能期間に、対象者に該当する職員や入院患者、外来患者、外部業者等をリストアップし下記□内確認。

- ・患者との接触状況（日付、場所、接触内容）
- ・接触者の調査時の状態（症状の有無）
- ・ハイリスク〔透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下〕の有無

- ・重症急性呼吸器患者との最終接触日を0日目として10日間、症状出現がないか健康観察。